

評価の対象とする湿原の定義及びタイプ分類（案）

（2014年3月11日版）

湿原の定義及びタイプ分類は、全国の湿原面積の把握が可能な第5回自然環境保全基礎調査の湿地調査（1993年、環境省）の調査要綱に基づいた。

泥炭地に形成された草原。草原内に点在する面積1ha以下の小規模な水面（池塘ちとうと呼ばれるもの）はこれに含めるものとする。地下水面と泥炭地表面の高さとの相対的關係により高層湿原、中間湿原、低層湿原に区分する。

出典：環境省（1993）．第5回自然環境保全基礎調査 湿地調査要綱

■湿原の面積について

- ・ 全国の湿原面積は、第5回自然環境保全基礎調査の湿地調査における対象湿地（2,196湿地、面積合計275,105ha）のうち、高層湿原、中間湿原、低層湿原の3つの湿地タイプのいずれかを一部でも含む湿地（846湿地）を湿原と見なし、その面積を合計した。その結果、全国の湿原面積は110,325ha（全湿地面積の約41%）であった。
- ・ 第5回自然環境保全基礎調査の湿地調査では、複数の湿地タイプを含む湿地について、湿地タイプ毎の面積は計算されていない。このため湿地タイプ（高層湿原、中間湿原、低層湿原）毎の面積については、北海道で行われた既存研究によるタイプ分類^{*1}を基に、北海道における面積比率を全国の湿原面積に適用して推計した。

湿地タイプ毎の全国面積（推計値）

高層湿原	15,115ha
中間湿原	5,516ha
低層湿原	89,694ha

〔留意事項〕

- ・ 上記面積は、湿原が有する生態系サービスの機能やその経済的な価値を算出するために推計した値であり、他の目的で使用する事が望ましくない場合もある。

※1 富士田ら（1997）は、北海道内の 150 か所の湿原（合計 59,880ha）を対象に、湿原を 5 つのタイプ（高層湿原、中間湿原、低層湿原、塩性湿原、分類困難）に分類した。そのうえで、1 つの湿原内に複数のタイプが存在する場合には、最も面積の割合が大きいタイプをもって、当該湿原の湿原タイプとし、地形図や空中写真から面積を計算した。富士田らが行なった湿原のタイプ分類と湿原タイプ毎の面積を以下に示す。

湿原タイプ	湿原数	面積	総面積比
高層湿原	44	8,209ha	13.7%
中間湿原	7	2,999ha	5%
低層湿原	94	45,899ha	76.7%
塩性湿原	4	2,753ha	4.6%
分類困難	1	20ha	0.03%
合計	150	59,880ha	

上記 5 分類の面積比のうち高層湿原(13.7%)、中間湿原(5%)、低層湿原(76.7%)の面積比を全国の湿原面積(110,325ha)に乗じて、全国の高層湿原、中間湿原、低層湿原の面積を計算した。なお、塩性湿原(4.6%)については立地環境(標高、地形など)が低層湿原と類似することから、仮に低層湿原と見なして、低層湿原に含めて計算した(最終的な低層湿原の面積比は 81.3%)。

出典：富士田裕子・高田雅之・金子正美（1997）「北海道の現存湿原リスト」.
『財団法人自然保護助成基金 1994－1995 年度研究助成報告書』